

別表第9（第11条関係）

財産処分制限期間

補助対象設備の種類	財産処分制限期間
住宅用太陽光発電設備	17年
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	6年
定置用リチウムイオン蓄電システム	6年
窓の断熱改修	10年
電気自動車	4年
プラグインハイブリッド自動車	4年
V2H充放電設備	5年
集合住宅用充電設備	5年